

# 賀正



■みなさんといっしょに環境  
や社会の問題を考え、紙  
面を作っていきます。



No.8

●発行日

2004年1月1日

●発行所

小倉東総合法律事務所

●編集者

荒牧啓一

●連絡先

〒802-0062 北九州市小倉北区

片野新町2丁目12番21号

朝日センタービル2階

TEL093(932)5575

FAX093(932)5600

e-mail:ponpoko@lime.ocn.ne.jp



平成11年1月に設立した小倉東総合法律事務所は、みなさまの御指導御鞭撻のおかげをもちまして5周年を迎える事が出来ました。今、司法制度改革もいよいよ最終盤をむえようとしてます。法律も制度にも、確かに大きな変化はあります。この改革によって司法が国民にとって本当に身近な、使いやすいものになるかどうかはこれからの課題です。この5年間でスタッフも充実しました。皆様のご期待に添えるよう引き続き頑張ります。



◇ ◇ ◇  
イラク戦争で国連や世論を無視した理由なき米英軍の武力行使は、世界に平和をもたらしたのでしょうか？戦争終結後のイラクの治安は悪化の途をたどり、テロ活動は全世界に飛び火し、多くの犠牲者を生み出す悪事態に陥っています。こんな愚かな戦いの犠牲となった人々や家族に誰が責任をとってくれるのでしょうか？

過去に広島・長崎・沖縄・多くの戦争犠牲者を出した日本が、「国際協調」の名の下に有事法制を成立させ、強制的に国民を戦争に駆り立てる途をひら

き、イラクへの自衛隊派兵をおこなおうとしています。まさに平和憲法はなし崩し状態です。

日本国憲法の「国際協調」とは、決して戦争に参加することではありません。過去の戦争の愚かさ・平和の尊さを伝えるために各国と手を取り合って活動することこそが日本に与えられた「国際協調」の重大な責務の一つではないでしょうか。

刻々と地球温暖化はすすんで海水下に国を失い、オゾンホールの特異現象はとどまらず、人口は増大して食糧難、世界のエネルギーは枯渇していき、原因不明の疫病が人類に挑戦し、世界の人々が英知を結集してやるべきことは山積しています。戦争などという愚かしい行為に夢中になるヒマはありません。

地球はノアの箱舟。もはや一国だけの平穩・自国の利益追求だけでは生きられない過酷な時代に突入しています。世界平和への絶え間ない努力で、どうかノアの箱舟がうまく穏やかな東風にのれますように…

# あなたはいつも“監視”されている



リバーウォーク内



井筒屋附近



新幹線乗場入口



郵便局ATM



八幡東区高見の防犯灯

昨年7月の12歳の少年による幼児殺害事件は、商店街の街頭監視カメラの映像が決め手となり、補導に至ったといわれています。報道機関は、犯罪の防止、犯人逮捕のために監視カメラの有効性を唱え、商店街や町内会が、町をあげて「防犯」カメラの設置を進めているところもあります。

「防犯」と「監視」…急激に、しかも私たちの知らないところで進む「カメラ社会」の実態とそれをどう考えていくべきか、地元で「住基ネット差し止め裁判」を進め、監視カメラの実態調査なども行っている「住基ネット差し止め裁判を進める会・九州」の事務局長宮田伸一さんに、ビデオ・写真をまじえてお話を伺いました。



## あんなところにも監視カメラが

私たちは、朝、家を出てから夜帰ってくるまでに、いったいどれほどの監視カメラで撮影されているのでしょうか？

まず、駅のホーム、エレベーターそして改札口。駅周辺の地下街や商店街などにも無数のカメラが設置されています。コンビニに寄ればお弁当を買うあなたの姿が…。

銀行、ファミリー・レストラン、デパート、本屋etc…北九州市に新たにオープンした「リバーウォーク」には、「会」の調査によれば、少なくとも100台以上の最新式カメラが設置されているといえます。小倉駅でも南口の2階広場から旧そごう前まで広域に撮影されているとのことでした。

また、車に乗れば「Nシステム」(全国の主要道路約700ヶ所に設置されている監視カメラ付きコンピューターによって、通過する全車両を撮影し、そのナンバーを記録する。新しいタイプの端末では搭乗者の顔写真までも保存することができる)によって、運転席だけでなく、助手席の人の顔もパッチリ撮影。

ワールドカップの際、フーリガン対策として導入された成田、関西空港の「顔貌認識システム」にいたっては、個々人の目、鼻、耳等の間隔を数値化して記憶し、「要注意人物」のデータベースと瞬時に照合できる…まさに映画さながらに、住基ネットの運用とあいまって一元的に管理されようとしています。

このように、私たちは、無防備な日常の姿を全く無意識にカメラの前にさらし、それは「誰か」に見られ、「管理」されてい

るのです。



## 「防犯」? 「監視」?

一方で、犯罪の凶悪化、手口の巧妙化のなかで、「プライバシーを侵害するカメラは絶対ダメ!」と主張するばかりでは立ち行かなくなっている実態もあります。防犯カメラの映像が、犯人特定に力を発揮している事実は否認しません。

しかし現状では監視カメラは一人歩きし、私達のコントロールのきかないところで肖像権、個人の尊厳を守るという上で大きな脅威になっているのです。



## 「監視カメラ」を市民が「監視」するシステムを

こうした現状を踏まえて、いま大切なことは、「市民が主役」の立場から、まずは、私たちを取り巻く地域の現状を知り、監視カメラの設置、利用に対して、私たち市民が「カメラを監視する」システムの確立、法の整備をが早急に進めていくことではないでしょうか。

公共のものは法律・条例での規制、民間施設のものはガイドラインを設けるなどして、防犯カメラの映像を、誰がどのように管理するのか、慎重な規制を設けていくことが重要でしょう。その上で、同時に考えなければならないことは、「監視」「管理」だけで本当に犯罪を減らすことができるのかという問題です。なぜ犯罪の凶悪化、低年齢化が起こるのか、それら事件の根本にある社会のあり様をきちんと分析し、対策をとっていくことなしに、「監視」による締めつけだけで、健全で安全な社会を築くことができないことは明らかです。

カメラはどこを向いて、何を監視しようとしているのか。「防犯」に名を借りた「超監視国家」への道をゆるさぬために。

住基ネット差し止め裁判を進める会・九州では、裁判闘争とあわせて、ニュースを発行や地域の実態調査なども行っています。

連絡先：福岡市南区高宮 1-16-32 - 407

092-523-9662 事務局長 宮田 伸一

## 「男はたのしくたんこたろ弁護士」

角銅 立身

秋田鉱専卒のエリート技術者として筑豊の花形産業の要職にありながら、



「合理化」の波の中で闘争が激化するなか、「同じ炭鉱マンとして労働者にこんな仕打ちをすることは許せない」と、争議に邁進する弁護士に感化され司法試験をめざしたという角銅弁護士。その生い立ちと三池闘争、じん肺訴訟等の闘争活動、そして筑豊ならではの事件の話など貴重な記録と共に、正義を貫く「たんこたろ（炭坑太郎＝ヤマの男）」の心意気満載の1冊。ちなみにじん肺弁護団の通信の名は『はらばかかんか』。「原バカ感化？」と翻訳した新人弁護士もいたとか。直訳すれば「腹をたてんか!」。

information  
information

新

鮮

情

報

## 「住基ネットと監視社会」

斉藤貴男 外編著 日本評論社

…住基ネットの稼動が本格化し、個人情報保護法があっさり通過し、有事法があっという間に成立するなど監視社会と『戦争をする国』に向かっている時期に、住基ネットや監視社会の実態と危険性についてわかりやすくまとめている。

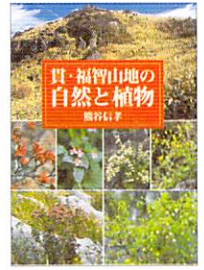


## 貫・福地山地の自然と植物

熊谷 信孝 海鳥社

平尾台（東風No.3、1面写真参照）を中心とする貫山地、皿倉山から福知山を経て香春岳にいたる福地山地は、石灰岩地に特有の好石灰植物、草原植物、湿生植物の宝庫。そこに生息する

植物を写真と解説で綴った



本書。田川出身で、地元田川高校の生物の教師。ちなみに、荒牧弁護士の高校時代の恩師とのこと。可憐な野の花を愛でる視線を共有できる心豊かになる1冊。

## 楽しい家庭は邦楽から？



である。

楽しい家庭は方角から！（風水好き）  
楽しい家庭は法学から（？）

●みな様からの暮らしの智恵やおもしろ情報、お勧めの書籍など、どしどしお寄せ下さい。

## 子どもを取り巻く現状に法学の観点で迫る

高橋 洋



早稲田大学では荒牧弁護士と同期。鹿児島県立短期大学に12年勤務した後、1994年から九州国際大学で行政法を担当している。趣味は囲碁と推理小説。現在ドイツで買った推理小説を、電子辞書を引きながら電車の中で読んでいるが、平均読速2頁/日を誇る？

荒牧弁護士とともに大学を卒業してから、今年で30年目になる。お互い歳をとりましたね、子どもも大学や高校に通う歳になったし。世の中は豊かになったような気がするけれど、自分の子どもや学生を見ていたり、メディアを通じている色々な事件を知らされたりすると、今の子どもたちは本当に大変だ、と思ってしまいます。親による子どもの虐待は目をおおわんばかりだし、不登校やひきこもりは珍しいことではなくなった。大学も例外ではない。昔は「あいつは切れる」というのはほめ言葉だった、というのはどこかの漫才コンビのギャグだが、「キレル」子どもの問題も深刻である（キレルのは子どもばかりではないけれど）。こうした問題に文部科学省はお

手上げだし、責任放棄に等しい体たらくである。

最近読んだ本（三池輝久『学校を捨ててみよう！』）によると、こうした不登校やひきこもり状態になっている子どもや「すぐキレル」子どもの脳にはそうでない子どもに比べて前頭葉などに違いがあるそうである。いわく「子どもの脳は疲れはてている」。問題はなぜそうなるのか、という原因論だが、著者は「よい子であり続けることを強要されることの持続的緊張感」による慢性疲労を指摘している。親の期待を背負いつつげにがんばっている子どもを見ると、複雑な心境である。

私の所属する大学の現代法政研究室というところでは、これまで「子どもを取り巻く法状況」をテーマに、3回の市民向け公開シンポジウムを開催してきた。それぞれ少年犯罪、学校、そして子ども虐待に焦点を当てながら、現場の実情に詳しい方をお招きして現実を探りつつ、これらの問題を法学の観点から考えてみようという企画だった。これはいずれ一冊の本にまとめたいと考えている。一見豊かに見える社会の、しかし実は劣悪な環境から子どもをどう救うのか。法学の観点からだけでは問題が起こったときの対症療法になってしまいがちであり、なかなかこの本質に迫りきれないもどかしさを感じつつも、子供が健やかに成長する権利の実現を考えていきたいと思っている。